

富大教職組ニュースNO.7

2025年 3月 日
富山大学教職員組合
Tel/Fax 076-445-6023
メール: toyama@tu-union.org

教室系技術職員の長年の要望が実現！

団体交渉の成果あり！！

就業規則改正説明会より

教室系技術職員の職について、従来からの「技術職員」と「技術専門員」の上に新たに「技術長」の職が設けられました。また、技術職員の中から「部門長」の職務付加を行い、特殊勤務手当が支給されることに！！

3月13日（木）11:00より、就業規則改正説明会と連絡会が開催されました。

法人側：高倉人事課長、谷川人事課補佐、岩城労務管理室長、他

過半数代表側：島田過半数代表、組合側：大野副委員長

大きな改正（案）としまして

1. 人事院勧告に伴う改正として

① 国立大学法人富山大学職員給与規則

・本給表の切替。一部の本給表の号級数が変動します

・昇給制度（教（一）5級、専門職8級以上の普通昇格が0号給へ改定）

・扶養手当（配偶者は段階的に廃止。子の手当が段階的に増額）他

② 国立大学法人富山大学の初任給、昇格、昇給の基準に関する細則

③ 国立大学法人富山大学扶養手当支給細則

・配偶者の定義の追加（事実婚を含める）

* 事実婚「住民票の記載」をもって確認

④ 国立大学法人富山大学住居手当支給細則

・配偶者の定義の追加

⑤ 国立大学法人富山大学通勤手当支給細則

・支給上限の変更（55,000円→150,000円）

⑥ 国立大学法人富山大学単身赴任生活手当支給細則（配偶者の定義の追加）

⑦ 国立大学法人富山大学特殊勤務手当支給細則
・ 「救急勤務医手当」の臨床研修医を追加

⑧ 国立大学法人富山大学職員退職手当規則

⑨ 国立大学法人富山大学職員短期時間再雇用職員就業規則
・ 単価改定（平均改定率（3.0%）に基づき単価改定）

⑩ 国立大学法人富山大学職員外国人研究員就

業規則

・ 単価改定

⑪ 国立大学法人富山大学職員診療助手、医員、大学院医員及び臨床研修医就業規則
・ 単価改定（臨床研修医以外）
・ 臨床研修医については、ボーナス（新設手当）で支給

⑫ 国立大学法人富山大学職員契約職員及びパート職員の給与に関する規則
・ 単価改定

意見書

令和7年3月17日

国立大学法人富山大学長
齋藤 滋 殿

令和7年3月4日付けをもって意見を求められ、3月13日に説明を受けた就業規則について、下記のとおり意見を提出します。

記

・ 人事院勧告（給与制度のアップデート）に伴う就業規則等の改正について
人事院勧告に伴う、国家公務員の一般職の職員に関する法律等の改正に準じたものであり、基本的に賛成である。

本給表の教育職(一)3級から4級、専門職3級から7級の初号近辺の号級カット、教育職(一)5級、専門職8級の本給表の大きくくり化や、配偶者に事実婚を含めるなどの改善がある一方、大きくくり化されていない部分では評価の良好(C昇給)で昇給しなくなることや、配偶者扶養手当の段階的廃止など不利益変更が見受けられる。

・ 研究推進技術本部設置及び教室系技術職員のキャリアパス整備等に伴う各種規則の改正について

令和7年4月1日研究推進機構内に研究推進技術本部を設置し、教室系技術職員の所属を同本部に一元化して指揮命令系統を統一するとともに、教室系技術職員のキャリアパスについて整備を行うものである。

教室系技術職員に技術長、主任技術職員の職を新設するもので、キャリアパスとして機能するものと思われ、賛成である。

・ 障がい者雇用推進のための体制整備について

法定雇用率の引き上げに伴うものであり、賛成である。ただし、時給が最低賃金程度であり、改善が必要である。

以上

教室系技術職員の職について、従来からの「技術職員」と「技術専門員」の上に新たに「技術長」の職が設けられ、また、技術職員の中から「部門長」の職務付加を行い、特殊勤務手当が支給されることに！！

研究推進技術本部設置及び教室系技術職員のキャリアパス整備等に
伴う各種規則の改正について(案)

1. 一部改正理由

令和7年4月1日研究推進機構内に研究推進技術本部を設置し、教室系技術職員の所属を同本部に一元化して指揮命令系統を統一するとともに、教室系技術職員のキャリアパスについて整備を行うにあたり、所要事項を改める。

2. 一部改正概要

- ・教室系技術職員の職について、「技術職員」と「技術専門職員」の間に新たに「主任技術職員」を、「技術専門職員」の上に新たに「技術長(副統括技術長の職務付加)」の職を設ける。
- ・研究推進技術本部内に設置する部門の長として、部門に配置される技術職員から「部門長」の職務付加を行い、管理業務の一部やその他付加業務を行わせるにあたり、特殊勤務手当を支給する。
- ・研究推進技術本部内の技術職員の上司として「統括技術長」の職務付加を行い、研究推進技術本部所属職員に対する旅行命令及び同本部の用務に係る旅行依頼について命令権を委任する。

【改正規則】

- ・国立大学法人富山大学職員任免規則
- ・国立大学法人富山大学職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する細則
- ・国立大学法人富山大学特殊勤務手当支給細則
- ・国立大学法人富山大学における旅行命令権の委任に関する規則

3. 一部改正日(施行日)

令和7年3月26日(役員会承認日)

4. スケジュール

- 3月4日 学長理事懇談会・協議
- 学長理事懇談会終了後 過半数代表者等への説明
- 3月26日 役員会・審議

組合ミニミニ講座（お花見）

ちょっと一息、立ち寄って行かれませんか？



4月7日（月）
12:00～13:00

場所：組合事務室



あわせて、
相談したいこと、あんな
こと、こんなこと、日頃
の疑問もOKです。
お気軽に、立ち寄ってく
ださいね



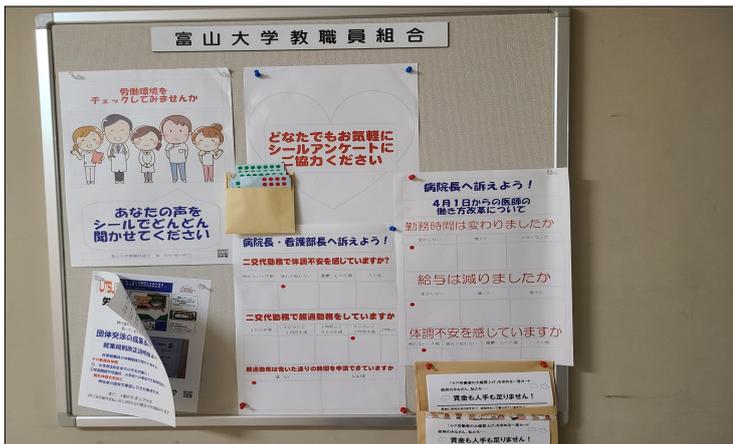
**お弁当を用意
しますので、
3月31日（月）
までに申し込
んでください**

生物の専門家の話を聞きながら
美味しい弁当を用意します

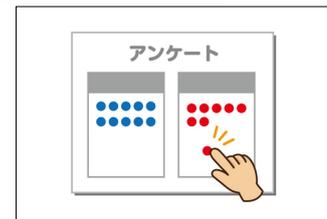


お問い合わせ
富山大学教職員組合
メール：toyama@tu-union.org
TEL：076-445-6023（FAX兼用）

杉谷分会の掲示板上でシールアンケートを行っています。



**シール署名に
ご協力ください**



職場の環境を良くしませんか。
みなさんの「声」がたくさん集まると、労働条件等を改善する
大きな力になります。ぜひ、教職員組合にご加入ください。

